

発電所敷地内における空气中放射性物質の核種分析結果 < 1/2 >

参考値

(データ集約 : 10/13)

採取場所	福島第一 西門		福島第二 MP - 1 (参考)				炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成23年10月12日 7時00分 ~ 12時00分		平成23年10月12日 9時50分 ~ 10時00分				
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-			
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-			2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-			3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E - とは、. × 10<sup>-</sup> と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

福島第一 西門における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約3E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約3E-7Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約6E-8Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約2E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-7Bq/cm<sup>3</sup>。

福島第二 MP - 1 における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約3E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

発電所敷地内における空气中放射性物質の核種分析結果 < 2/2 >

参考値

(データ集約 : 10/13)

採取場所	福島第一 環境管理棟前		福島第一 水処理建屋前		福島第一 5, 6号機開閉所前		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成23年10月12日 10時38分 ~ 15時38分		平成23年10月12日 10時30分 ~ 15時30分		平成23年10月12日 10時17分 ~ 15時17分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

・ E- とは、 $\times 10^{-}$  と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約2E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約5E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約5E-7Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約3E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約3E-7Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

発電所敷地前面海域における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約：10/13)

採取場所	福島第一 沖合2～3km海上 1回目		福島第一 沖合2～3km海上 2回目		福島第一 沖合2～3km海上 3回目		福島第一 沖合2～3km海上 4回目		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)	
	試料採取日時刻	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )		倍率 ( / )
	平成23年10月12日 採取中止			平成23年10月12日 採取中止			平成23年10月12日 採取中止			
検出核種 (半減期)										
I-131 (約8日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3E-03

・ E- とは、 $\times 10^{-}$  と同じ意味である。